


所管部課	企画財政部 行政管理課	部長	田代 雄己			
件名	東大和市市民事業評価会議設置要領を廃止する要領について					
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 概要 第5次行政改革大綱推進計画に基づき、行政評価結果と予算との連動について検討を進めている中で、行政評価制度における課題として、評価対象や評価単位の改善に向けた検討を行うこととなった。 市民事業評価会議の運営については、この検討結果を踏まえ、改めて検討することとなったため、現行の要領を廃止したものである。</p> <p>(2) 施行日 令和2年1月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 市民事業評価会議の運営について、行政評価制度の改善を踏まえた検討を行うことができる。</p>						
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年11月20日 行政評価推進会議において、市民事業評価会議の運営方法を検討することについて協議し了承された。 ・令和元年12月 3日 市長へ報告し、市の取組として決定 (市長決裁) ・令和元年12月25日 東大和市市民事業評価会議設置要領の廃止について (市長決裁) 						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討期間中 (令和2年度) は、市民事業評価会議を廃止する。なお、検討結果を踏まえた市民事業評価会議については、令和3年度を目途に設置する予定である。 						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。